



2026 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社エンバイオ・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 中 村 賀 一
(コード番号：6092 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経 理 部 長 田 中 雅 弘
T E L 03-5297-7155 (代表)

事業譲渡契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2026年11月に設立する予定の子会社（以下「新設子会社」といいます。）が、ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社（以下「NER 社」といいます。）の営む住宅用太陽光発電設備の開発・販売事業、産業用太陽光発電設備の EPC 及び保守メンテナンス（O&M）事業、及び海外事業（以下総称して「対象事業」といいます。）を譲り受けること（以下「本事業譲受け」といいます。）について、NER 社との間で事業譲渡契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本事業譲受けは、NER 社が 2027 年 1 月に開催予定の株主総会における特別決議のほか、建設業法に基づく事業譲渡の承継認可、NER 社における主要な取引先の同意の取得、NER 社の資産に設定された担保権の解除等を前提条件としております。

記

1. 本事業譲受けの理由

当社グループは、「環境問題に技術と知恵で立ち向かう」を Purpose として掲げ、土壌・地下水汚染の調査・対策工事、土壌汚染地の有効活用に関するソリューションの提供、及び再生可能エネルギーによる発電事業を国内外で展開しております。自然エネルギー事業においては、2020 年以降、太陽光発電事業の軸足を物流倉庫や学校等の屋根上への設置に移し、開発から EPC（設計・調達・建設）、発電事業、O&M（運営・保守）までの多数の実績を積み重ねてまいりました。直近では、系統用蓄電所や太陽光発電所併設蓄電所の開発に取り組んでおります。

太陽光発電を取り巻く事業環境は、大規模発電所の新規開発機会が縮小する一方、需要地に近い屋根上・自家消費型へと大きく転換しつつあり、住宅の屋根上は今後の重要な成長分野であると認識しております。また、再生可能エネルギー需要の拡大に伴い、既設発電所の長期安定稼働と価値向上へのニーズは一層高まっており、海外においても事業機会の拡大が見込まれます。

NER 社は、太陽光発電関連機器の製品開発力を軸に事業を展開しています。住宅用太陽光発電設備においては、豊富な商品企画力と全国の販売チャネルを有し、産業用太陽光発電設備においては、EPC（設計・調達・建設）、O&M（運営・保守）で培われた技術力があります。また、東南アジアを中心とした海外展開も行い、日本メーカーとしての信用力が強みとなっています。当社は、本事業譲受けにより、これらの経営資源を当社グループに取り込み、主に以下のシナジーを創出することで、自然エネルギー事業の拡大と当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

- ① 住宅等の屋根上太陽光発電を中心とした事業機会の創出
- ② 太陽光発電設備の EPC（設計・調達・建設）・O&M（運営・保守）事業の拡大による業務効率化及び収益性向上
- ③ NER 社の技術力と当社グループの太陽光発電所の運営に係るノウハウを掛け合わせた、既設太陽光発電設備の資産価値の向上
- ④ 両社の顧客基盤及び事業ネットワークの統合による事業機会の拡大

2. 本事業譲受けの相手先の概要

(1) 名称	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社	
(2) 所在地	長野県駒ヶ根市赤穂 11465 番地 6	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤 敦	
(4) 事業内容	太陽光発電設備の開発、販売及び設置工事、太陽光発電設備の保守	
(5) 資本金	100 百万円	
(6) 設立年月日	2013 年 7 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	相手先の希望により非公表としております。	
上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社グループと当該会社との間には、太陽光発電設備に関する取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 譲受け事業の概要

(1) 譲受け事業の内容

NER 社が営む以下の事業を対象とします。

- ① 住宅用太陽光発電設備の開発・販売事業
- ② 産業用太陽光発電設備の EPC 事業
- ③ 太陽光発電設備の運営・保守メンテナンス (O&M) 事業
- ④ 海外事業 (別途、NER 社ベトナム法人に係る株式譲渡契約の締結も予定しております)

(2) 譲受け事業の経営成績

相手先との守秘義務契約により、非開示とさせていただきます。

(3) 譲受け資産、負債の項目及び金額

相手先との守秘義務契約により、非開示とさせていただきます。

(4) 譲受価額及び決済方法

相手先との守秘義務契約により、譲受価額は非開示とさせていただきます。なお、譲受価額は、外部専門家による財務・法務デューデリジェンスの結果及び不動産鑑定評価等を踏まえ、相手先との協議・交渉を経て決定しており、公正かつ妥当な価額であると判断しております。決済は事業譲受期日に現金にて行う予定であります。

譲受資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により賄う予定です。

4. 本事業譲受けの日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 10 月 16 日
(2) 事業譲渡契約締結日	2026 年 10 月 16 日
(3) 新設子会社の設立日	2026 年 11 月 (予定)
(4) 事業譲受期日 (効力発生日)	2027 年 2 月 1 日 (予定)

(注) 本事業譲受けは、NER 社の株主総会における特別決議、建設業法に基づく事業譲渡の承継認可、主要な取引先の同意の取得、NER 社の資産に設定された担保権の解除等を前提条件としております。これらの手続の状況等により日程が変更となる場合には、速やかにお知らせいたします。

5. 会計処理の概要

本事業譲受けは、企業結合に関する会計基準上の「取得」に該当する見込みです。これに伴い発生するのれん又は負ののれんの金額及び会計処理については現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

6. 今後の見通し

本事業譲受けによる 2027 年 3 月期の業績に与える影響については、現在精査中であります。今後の業績に与える影響について開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上